

つがる市
統一的な基準による
連結財務書類
(平成 30 年 3 月 31 日)



つがる市

Tsugaru City

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	99,546 ※	固定負債	49,222 ※
有形固定資産	93,819 ※	地方債等	39,077
事業用資産	36,205	長期未払金	0
土地	5,594	退職手当引当金	4,090
立木竹	47	損失補償等引当金	0
建物	78,109	その他	6,054
建物減価償却累計額	△ 48,527	流動負債	4,397
工作物	1,152	1年内償還予定地方債等	3,451
工作物減価償却累計額	△ 371	未払金	175
船舶	-	未払費用	0
船舶減価償却累計額	-	前受金	0
浮標等	-	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	291
航空機	-	預り金	471
航空機減価償却累計額	-	その他	9
その他	0		
その他減価償却累計額	-	負債合計	53,618 ※
建設仮勘定	201	【純資産の部】	
インフラ資産	56,228 ※	固定資産等形成分	106,154
土地	316	余剰分(不足分)	△ 49,162
土地減損損失累計額	0	他団体出資等分	16
建物	1,906		
建物減価償却累計額	△ 1,244		
工作物	106,751		
工作物減価償却累計額	△ 61,835		
その他	1,515		
その他減価償却累計額	△ 1,073		
建設仮勘定	9,893		
物品	7,199		
物品減価償却累計額	△ 5,812		
無形固定資産	20		
ソフトウェア	19		
その他	1		
投資その他の資産	5,707		
投資及び出資金	295		
有価証券	0		
出資金	86		
その他	209		
長期延滞債権	504		
長期貸付金	7		
基金	4,871		
減債基金	0		
その他	4,871		
その他	77		
徴収不能引当金	△ 47		
流動資産	11,080 ※		
現金預金	3,165		
未収金	1,042		
短期貸付金	0		
基金	6,758		
財政調整基金	3,497		
減債基金	3,261		
棚卸資産	137		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 23		
繰延資産	0		
資産合計	110,626	純資産合計	57,008
		負債及び純資産合計	110,626

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	35,754
業務費用	14,434
人件費	4,505 ※
職員給与費	3,916
賞与等引当金繰入額	287
退職手当引当金繰入額	35
その他	266
物件費等	8,988 ※
物件費	3,650
維持補修費	799
減価償却費	4,459
その他	81
その他の業務費用	941
支払利息	374
徴収不能引当金繰入額	47
その他	520
移転費用	21,320
補助金等	12,399
社会保障給付	8,273
他会計への繰出金	0
その他	648
経常収益	3,036
使用料及び手数料	2,370
その他	666
純経常行政コスト	△ 32,718
臨時損失	58
災害復旧事業費	0
資産除売却損	52
損失補償等引当金繰入額	0
その他	6
臨時利益	744
資産売却益	3
その他	741
純行政コスト	△ 32,032

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	61,311 ※	110,765	△ 49,471	16
純行政コスト(△)	△ 32,034		△ 32,022	△ 12
財源	32,434		32,422	12
税金等	21,486		21,486	0
国県等補助金	10,948		10,936	12
本年度差額	399 ※		399 ※	0
固定資産等の変動(内部変動)		279	△ 279	
有形固定資産等の増加		8,897	△ 8,897	
有形固定資産等の減少		△ 7,317	7,317	
貸付金・基金等の増加		1,036	△ 1,036	
貸付金・基金等の減少		△ 2,337	2,337	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	481	481		
他団体出資等分の増加	0			0
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	0			0
その他	△ 5,183	△ 5,371	188	
本年度純資産変動額	△ 4,303	△ 4,611	308	0
本年度末純資産残高	57,008 ※	106,154	△ 49,162 ※	16

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	31,323 ※
業務費用支出	9,959 ※
人件費支出	4,472
物件費等支出	4,584
支払利息支出	374
その他の支出	530
移転費用支出	21,364
補助金等支出	12,442
社会保障給付支出	8,273
他会計への繰出支出	0
その他の支出	649
業務収入	34,345 ※
税込等収入	21,145
国県等補助金収入	10,117
使用料及び手数料収入	2,171
その他の収入	913
臨時支出	46
災害復旧事業費支出	0
その他の支出	46
臨時収入	2
業務活動収支	2,979 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,270 ※
公共施設等整備費支出	4,228
基金積立金支出	3,037
投資及び出資金支出	1
貸付金支出	1
その他の支出	4
投資活動収入	3,917 ※
国県等補助金収入	1,271
基金取崩収入	2,622
貸付金元金回収収入	1
資産売却収入	10
その他の収入	14
投資活動収支	△ 3,353
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,526
地方債等償還支出	3,526
その他の支出	0
財務活動収入	3,671
地方債等発行収入	3,641
その他の収入	30
財務活動収支	145
本年度資金収支額	△ 229
前年度末資金残高	3,339
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	3,110

前年度末歳計外現金残高	50
本年度歳計外現金増減額	5
本年度末歳計外現金残高	55
本年度末現金預金残高	3,165

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの・・・再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以降に取得したもの
取得原価が判明しているもの・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産・・・取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの・・・取得原価
取得原価が不明なもの・・・再調達原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券・・・償却原価法
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・取得原価
ただし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行います。なお、実質価額の低下割合が 30% 以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとします。
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの・・・出資金額
ただし、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行います。なお、実質価額の低下割合が 30% 以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとします。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 8 年～50 年
 - 工作物 8 年～42 年
 - 物品 2 年～20 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます）・・・定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
徴収不能引当金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益の内つがる市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としています。

なお、現金及び現金同等物には、短期投資及び出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が100万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

該当事項はありません。

(2) 表示方法を変更した場合には、その旨

該当事項はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当事項はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当事項はありません。

- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当事項はありません。
- (4) 重大な災害等の発生
該当事項はありません。
- (5) その他重要な後発事象
該当事項はありません。

4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））
該当事項はありません。
- (2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの
該当事項はありません。
- (3) その他主要な偶発債務
該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計名）

普通会計：一般会計	
公営事業：国民健康保険特別会計	： 全部連結
後期高齢者医療特別会計	： 全部連結
介護保険特別会計	： 全部連結
一部事務組合、広域連合：	
市町村総合事務組合	： 比例連結（8.3%）
西北五広域福祉事務組合	： 比例連結（22.68%）
青森県後期高齢者医療広域連合	： 比例連結（2.58%）
西北五環境整備事務組合	： 比例連結（25.3%）
青森県交通災害共済組合	： 比例連結（2.52%）
つがる西北五広域連合	： 比例連結（18.95%）
津軽広域水道企業団西北事業部	： 比例連結（90.2%）
青森県市長会館管理組合	： 比例連結（4.27%）
地方三公社：	
土地開発公社	： 全部連結
第三セクター：	
つがる地球村株式会社	： 全部連結
(一般財団法人)屏風山野菜振興会	： 全部連結

対象外

公営企業会計：

農業集落排水事業特別会計：※
公共下水道事業特別会計：※

※ 農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計分は平成 32 年度から公営企業法の一部適用（財務適用）を予定していることから平成 32 年度決算分から対象となります。

- (2) 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- (3) 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。